

### 3 活力ある農村の再生創造

#### (1) 都市と農山漁村の共生・対流の推進

国民の価値観や生活様式が多様化するなかで、都市住民を中心とした「ゆとり」や「やすらぎ」への願望や健康志向等を反映して、豊かな自然や農山漁村の文化・生活を享受し、都市と農山漁村を双方向で行き交う新しいライフスタイル（デュアルライフ）を求める動きがでてきている。

関東地域は、我が国最大の都市部である首都圏をかかえ、交通アクセスや豊かな田園、森林、河川や海浜に恵まれ、道の駅や農林水産物直売所、農家レストラン、体験農園などの交流拠点施設や農村での宿泊施設も多く、学校のセカンドスクールによる農村体験交流やグリーン・ツーリズムなど、様々な形の交流活動が展開され、都市と農山漁村の共生・対流の取組が最も期待されている。

こうしたなか、関東農政局では、地方公共団体等が展開している都市と農山漁村の共生・対流の実現に向けた各般の取組に対して総合的な支援を推進するため、関係府省の地方支分局並び都県に呼び掛け「都市と農山漁村の共生・対流の推進に関する関東地域連絡協議会」を15年7月に発足させ、支援方策の検討やシンポジウムの開催を通じて、都市と農山漁村の共生・対流の推進を図っている。

#### ① 都市と農山漁村の共生・対流の実現に向けた取組

##### ア 「グリーン・ツーリズム関東大会2004in埼玉」の開催（16年11月）

16年11月には、埼玉県秩父市において、埼玉県と共催し、「秩父地域からはじまる観光農林業を核とした新たなツーリズム戦略」をテーマとしたシンポジウムを開催した。



近年、国民の価値観や生活様式が多様化するなか、都市住民の農山漁村に対する新たなニーズとして、「田舎暮らし」、「定年帰農」、「スローフード」、「体験型活動・教育旅行」など、顔の見える観光・体験・生活に対する期待が高まっている。

このため、都心から70～80kmの埼玉県西部に位置し、豊かな自然と個性的な文化や歴史に生まれ、新たな産業として観光農林業に取り組む秩父地域（秩父市ほか5町3村）の農山村をフィールドに、グリーン・ツーリズムをはじめとし、外国人旅行者等の受入れ体制を整備し、観光立村の取組を推進する埼玉県と共催でシンポジウムを開

催する。

本シンポジウムでは、都市近郊の農山村におけるツーリズムの新たなスタイルと地域住民を主体とする都市と農山村のネットワークづくりを提案し、都市農村交流人口の拡大と地域経済の活性化を図る。

【基調講演】

「グリーン・ツーリズムの今日的意義と国民のニーズ」

大江靖雄氏（千葉大学園芸学部教授）

【特別講演】

◆「埼玉の農山村・自然・暮らし」

アントン・ウィッキー氏（奥羽大学教授、元彩の国大使）

【話題提供】

◆「地域計画から見た秩父の産業構造」

芦川智氏（昭和女子大学生生活環境学科教授）

◆「グリーン・ツーリズムin秩父ふるさと村」

宮本猛治氏（埼玉県小鹿野町：旅館「宮本荘」代表取締役）

◆「消費者ニーズに応える周年観光農業」

町田恒夫氏（埼玉県横瀬町：小松沢レジャー農園代表）

◆「最近の観光動向と地域の個性を活かしたプランづくり」

小林伸治氏（近畿日本ツーリスト（株）東日本仕入センター所長）

【パネルディスカッション】

「秩父型グリーン・ツーリズムと地域経営戦略について」

◆コーディネーター

大江靖雄氏（千葉大学園芸学部教授）

◆パネリスト

芦川智氏、宮本猛治氏、町田恒夫氏、小林伸治氏

イ 「共生・対流サミット2005農産物直売所大会in関東」の開催（17年2月）

17年2月には、埼玉県さいたま市において、「都市住民の期待と地域農業を担う関東地域の農産物直売所」をテーマとしたシンポジウムを開催した。

## 共生・対流サミット2005 農産物直売所大会in関東

都市住民の期待と地域農業を担う関東地域の農産物直売所



日時 平成17年2月26日(金)13:30~16:50  
 場所 さいたま新都心合同庁舎1号館 講堂 **入場無料**  
 主催 首都圏の農産物直売所の現状と展望  
 別冊 農村開発レポート 第1号 第1巻  
 定員500名

近年、関東地域では、首都圏という優位性を活かし、個人、法人、農協、公社、第3セクターなど、様々な形の農産物直売所が数多く地域に展開し、推計交流人口100万人を超える大規模な農産物直売所も出現するなど、都市農村交流の拡大と地域の活性化に大きな役割を果たしている。

こうしたなか、関東農政局では、新鮮・完熟・安全安心な農産物をはじめ、昔ながらの伝統野菜や手作り加工品など、多様な都市住民のニーズにこたえる本物の農産物直売所づくりと農産物直売所を通じた交流のあり方を提案するため、「共生・対流サミット2005農産物直売所大会in関東」を開催することとした。

「首都圏の農産物直売所の現状と展望」

田中満氏 (株)農村開発リサーチ取締役

### 【話題提供】

◆ 「生産者のパワーを活かすこだわりの直売所」

女屋利夫氏 (群馬県：JA前橋市農畜産物直売所 (産直ゆうあい館) 産直部会会長)

◆ 「我が国で最初に年間10億円を売り上げた直売所」

田中満氏 (埼玉県：JA花園農産物直売所)

◆ 「専業農家グループが自らの生産品に自信をもつ直売所」

吉岡一男氏 (千葉県：道の駅八千代ふるさとステーション農産物クラフト代表)

◆ 「地域の食文化を再現している直売所」

長田廣氏 (長野県：農事組合法人旬の味ほりがね物産センター組合長)

### 【パネルディスカッション】

「大消費地を抱える農産物直売所の経営戦略」

◆ コーディネーター

田中満氏 (株)農村開発リサーチ取締役

◆ パネリスト

女屋利夫氏、吉岡一男氏、長田廣氏

青木隆夫氏 (マーケティングアドバイザー・㈲ベネット代表取締役)

## ② 都市と農山漁村の共生・対流に関する情報の発信

関東農政局ホームページにおいては、「都市と農山漁村の共生・対流」サイトに管内におけるイベント等の紹介や、農山漁村地域において行われる農林漁業体験の情報を提供している。

他省庁との連携では、厚生労働省東京労働局・埼玉労働局における「長期休暇制度の普及と定着に関するシンポジウム」開催時に、グリーン・ツーリズム関係の情報提供を行い、広く一般の方へ向け共生・対流の普及・推進を行った。

## (2) 新グリーン・ツーリズム総合推進対策の推進に向けた取組

都市住民等における健康的でゆとりある生活、やすらぎや自然を求めるなど多様なニーズに対応した地域ぐるみのグリーン・ツーリズムの推進が必要となってきた。

このため、15年度より従来の「都市農村交流対策事業」等を再編し、グリーン・ツーリズムを総合的かつ一体的に推進する、「新グリーン・ツーリズム総合推進対策」を創設した。

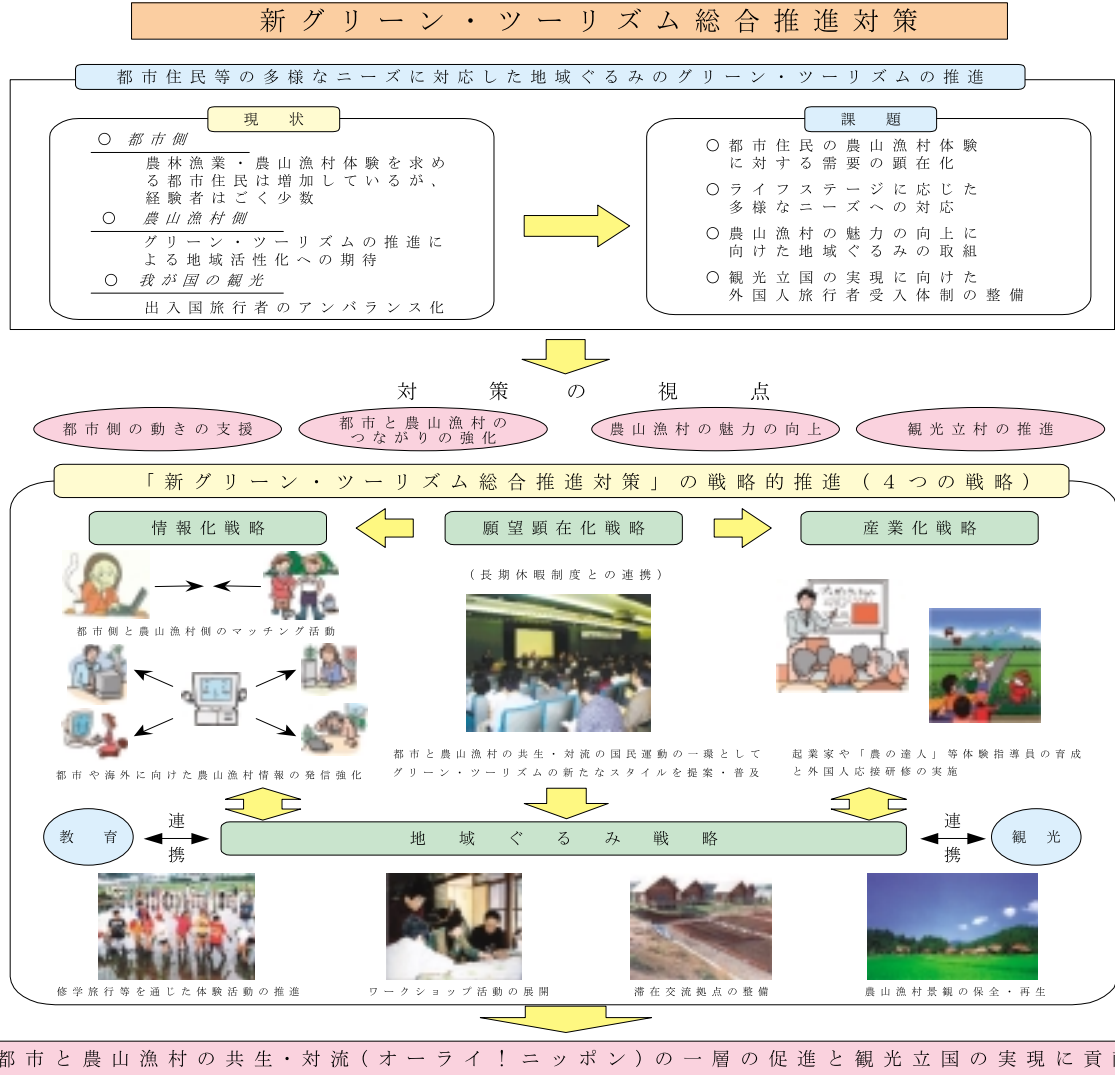
本対策では、①新たなグリーン・ツーリズムの提案・普及、②農村における都市との情報受発信の強化、③グリーン・ツーリズムを担う人材の育成、④地域ぐるみの受入体制整備の4つの視点から全国及び地域段階における事業を実施している（図Ⅲ-6）。

16年度より、訪日外国人旅行者の倍増による観光立国の実現に向けて、都市と農山漁村の共生・対流の実現と一体的に外国人旅行者等を農山漁村に呼び込むための取組も推進している。

関東管内の各県では、県が主体となり、農林漁業関係者、農林漁業体験民宿経営者、観光産業関係者等からなる推進体制を整備し、各県段階におけるグリーン・ツーリズムの普及・推進を行っている（表Ⅲ-15）。

また、市町村段階では、「地域連携システム整備事業」を活用し、地方自治体、NPO、農林漁業、商工業、教育、観光業等多様な関係者が参画した地域ぐるみの都市住民の受入や、外国人旅行者等の受入体制の整備を行っている。16年度は、6県26地区にて実施した。

図Ⅲ－6



表Ⅲ－15 関東管内都県におけるグリーン・ツーリズムの推進体制

県名	名称	設置年月	構成員
茨城県	茨城県都市農村交流対策協議会	平成12.12月	市町村、県観光協会、農業団体、県関係機関等
栃木県	栃木県都市農村交流推進協議会	平成12.7月	農林業団体、旅行者、観光団体、市町村、県関係機関
群馬県	ぐんまグリーン・ツーリズムサポーター連絡会	平成16.6月	グリーン・ツーリズムインストラクター等
埼玉県	魅力ある農業・農山村づくり検討委員会	平成15.10月	学識経験者、消費者等
千葉県	地域グリーン・ブルーツーリズム推進協議会（6地域）	平成15.5月	生産者団体、NPO、観光協会、市町村、県関係機関等
山梨県	富士の国やまなし農村休暇邑協会	平成16.7月	市町村、農業団体、県関係機関等
長野県	長野県グリーン・ツーリズム協議会	平成11.10月	市町村、農業団体、県関係機関
静岡県	静岡県グリーン・ツーリズム協会	平成15.3月	体験施設等運営者、市町村、農業団体等

### （3）都市と農山漁村の共生・対流の取組事例

グリーン・ツーリズムに対する都市住民のニーズが高まるなか、農山漁村地域において、「地域連携システム整備事業」を活用して、地域ぐるみによる様々な取組が行われている。埼玉県横瀬町では、地元農業者が主体となり棚田を活用した農作業体験等による取組を実施している（事例1）。

また、静岡県伊豆市では、農業者や宿泊関係者等が集まり都市住民とともにワークショップ活動を通じ、地域独自のグリーン・ツーリズムを推進している（事例2）。

今後、都市住民等の多様なニーズに応えるため、農山漁村地域では、行政・農林漁業者・観光関係者・NPO等多様な人々が参画し、地域資源の発掘・再評価、農林漁業や他産業との連携、都市へ向けての情報発信等を行い、地域ぐるみで都市住民の受け入れ体制を整備していくことが求められている。

#### 事例1：棚田を活用し、古代米作りを通じた都市住民との交流取組（埼玉県横瀬町）

横瀬町寺坂地区は、埼玉県内最大級の棚田を有しているが、農業者の高齢化等に伴い棚田の維持が年々困難となってきた。このようななか、都市住民との交流を通じた棚田の景観維持及び地域の活性化を図るため、地元農業者が中心となり「寺坂棚田学校」を13年度に開校した。

棚田において古代米やもち米作りなど、地元農業者の指導のもと、都市住民が年間を通じて農業体験をしている。13年度は27名の参加であったが、県の広報や新聞の掲載などのPRによ



り、16年度は70名の参加となった。また、棚田オーナー制度を15年度より導入し、現在4組が契約している。

都市住民の参加者と、女性を含む25名の棚田学校指導者（地元農業者）との交流も一段と進み、棚田観察会や収穫祭を行うなど、棚田の保全管理や、都市住民と農山村の交流活動に多大な成果をあげ、町の活性化に大きく貢献している。

#### 事例2：ワークショップ活動を通じて地域独自のグリーン・ツーリズムを展開（静岡県伊豆市）

これまで、中伊豆地区（旧中伊豆町）において商工会、山葵や椎茸等の生産者組合、宿泊関係者等が集まり「中伊豆グリーン・ツーリズム推進協議会」を立ち上げ、都市部（東京都世田谷区、神奈川県相模原市等）の小学生の体験学習の受入や、一般の人も対象とした地域農林産物の収穫体験、林業体験、温泉等の地域資源を活用した健康保養型ツアー、転作大豆を使った豆腐作り体験などを実施し、年間約900名程度の受入を3年間行ってきた。





16年4月に旧修善寺、土肥、天城湯ヶ島、中伊豆の4町が合併し「伊豆市」が発足し、温泉や名所旧跡を有する観光地と森林資源に恵まれた豊かなまちづくりを目指している。合併を機に、地域住民が主体となったワークショップ活動を通じて、これまでの地域資源を全市的に見直し、観光資源と農村資源を融合させたグリーン・ツーリズム資源を掘り起こしたり、多様な農村体験プログラム

づくりを行い、地域が一体となって、都市住民の受入・交流体制の整備を検討している。

(4) 市民農園等の開設状況

市民農園数及び農園面積は着実に増加

ア 市民農園整備促進法による市民農園の開設状況

管内の16年3月末現在の市民農園整備促進法による市民農園の開設状況は156か所、農園面積は143万㎡で農園数、農園面積とも全国の4割を占めている(表Ⅲ-16)。

開設主体別農園数は地方公共団体88か所、農協13か所、農地所有者54か所、構造改革特区のうち団体1か所で、地方公共団体による開設が全体の6割を占めている。

都県別の農園数は東京都と静岡県28か所、神奈川県22か所、長野県21か所の順であった。農園面積は埼玉県30万㎡、長野県27万㎡、茨城県20万㎡の順であった。

表Ⅲ-16 「市民農園整備促進法」に基づく農園の開設状況

都県名	平成15年3月末		平成16年3月末									
	合計		地方公共団体		農業協同組合		農地所有者		構造改革特区		合計	
	農園数	面積(㎡)	農園数	面積(㎡)	農園数	面積(㎡)	農園数	面積(㎡)	農園数	面積(㎡)	農園数	面積(㎡)
茨城県	9	209,635	7	192,336	1	11,000					8	203,336
栃木県	3	34,858	3	34,858							3	34,858
群馬県	13	129,182	10	112,371	3	16,811					13	129,182
埼玉県	17	306,555	15	276,612	1	20,165					16	296,777
千葉県	6	52,275	2	16,625	2	12,324	2	23,326			6	52,275
東京都	27	81,837	18	46,511	1	3,136	9	34,746			28	84,393
神奈川県	22	157,647	2	6,217	2	25,485	18	126,007			22	157,709
山梨県	10	95,000	10	90,543			1	7,352			11	97,895
長野県	18	258,261	18	251,951			2	9,489	1	4,275	21	265,715
静岡県	27	106,714	3	21,311	3	13,363	22	73,819			28	108,493
管内	152	1,431,964	88	1,049,335	13	102,284	54	274,739	1	4,275	156	1,430,633
全国	347	3,581,093	177	2,359,024	31	224,664	149	1,061,749	3	11,825	360	3,657,262

資料：関東農政局調べ

イ 特定農地貸付法による農園の開設状況

管内の16年3月末現在の「特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律」(特定農地貸付法)による農園の開設状況は1,345か所で全国の5割を占め、農園面積は255万㎡で全国の4割を占めている(表Ⅲ-17)。

開設主体別農園数は地方公共団体1,148か所、農協191か所、構造改革特区のうち個人及び団体6か所で、地方公共団体による開設が全体の9割を占めている。

都県別の農園数は東京都433か所、神奈川県248か所、長野県229か所の順であった。農園面積は東京都64万㎡、神奈川県41万㎡、長野県36万㎡の順であった。

表Ⅲ-17 「特定農地貸付法」に基づく農園の開設状況

都県名	平成15年3月末		平成16年3月末				
	農園数	農園総面積(㎡)	開設主体別農園数				農園総面積(㎡)
			地方公共団体	農協	構造改革特区	合計	
茨城県	40	261,832	33	11		44	203,052
栃木県	11	34,500	7	2		9	28,074
群馬県	64	209,989	41	26		67	206,393
埼玉県	119	227,358	103	20		123	241,466
千葉県	52	236,413	57	2		59	268,283
東京都	432	652,177	423	10		433	642,763
神奈川県	247	374,266	223	25		248	407,426
山梨県	93	134,147	46	47		93	136,281
長野県	224	333,530	181	42	6	229	357,567
静岡県	32	51,647	34	6		40	63,432
管内	1,314	2,515,859	1,148	191	6	1,345	2,554,737
全国	2,472	5,721,656	2,081	450	13	2,544	5,932,149

資料：関東農政局調べ

### (5) 豊かなむらづくり全国表彰事業の実施

豊かなむらづくり全国表彰事業において、静岡県島田市「農事組合法人いくみ」が内閣総理大臣賞を受賞

農林水産省では、(財)日本農林漁業振興会との共催により、昭和54年から「農林水産祭」の表彰行事の一部門として、豊かなむらづくり全国表彰事業を実施している。都道府県、市町村の推薦を得て、地域住民の自主的努力と創意工夫のもとに、モデル的な地域づくりが展開されている優良な事例を表彰するもので、その業績を讃えることで、その取組を各地域に波及させ、農林漁業及び農山漁村の健全な発展に役立てることを目的としている。

16年度関東ブロックでは、静岡県島田市「農事組合法人いくみ」が内閣総理大臣賞並びに農林水産大臣賞を、山梨県南巨摩郡早川町「南アルプス山ぶどう生産組合」、長野県飯田市「柿野沢区」が農林水産大臣賞を、栃木県鹿沼市「加蘇地区むらづくり推進協議会野尻直売所」、埼玉県羽生市「三田ヶ谷米クラブ」が関東農政局長賞を受賞した(表Ⅲ-18)。

表Ⅲ-18 平成16年度豊かなむらづくり優良事例概要

○内閣総理大臣賞、農林水産大臣賞

優良集団名	所在地 (地区の規模)	農業地域類型	総世帯数 (戸)	農家数・専兼別農家数(戸)				主要作物	むらづくりのポイント
				農家数	専業	I兼	II兼		
農事組合法人 いくみ	静岡県 島田市  (旧市町村単位の集団等)	山間農業地域	320	189 販売農家 158 (100%)	22 (13.9)	69 (43.7)	67 (42.4)	茶	島田市の最北端に位置し、通り抜けできない閉塞的山間地域である当地区では、「体験」と「文化の伝承」をキーワードにした地区のファンづくりと、都市との双方向の交流によるむらづくりをテーマに、農家女性が運営する農産物加工体験施設「やまゆり」を中心とした地域農産物の加工・販売や、市内外の小学生を対象とした「あくりわくわく探検隊」を始めとする質の高い体験交流活動など、地域の限られた人的資源、自然資源、伝統文化資源を最大限に活用して地域活性化に取り組んでいる。

○農林水産大臣賞

優良集団名	所在地 (地区の規模)	農業地域類型	総世帯数 (戸)	農家数・専兼別農家数(戸)				主要作物	むらづくりのポイント
				農家数	専業	I兼	II兼		
南アルプス 山ぶどう生産組合	山梨県 南巨摩郡 早川町  (集落の集合体)	山間農業地域	854	172 販売農家 14 (100%)	3 (21.4)	2 (14.3)	9 (64.3)	野菜 米 いも類	急傾斜地が多い山間地域であり、過疎化・高齢化が急激に進み、遊休農地が増大していた当地区では、地域に自生していた山ぶどうをヒントに、町や山梨大学等の支援を受けながら、高齢農業者が中心となって醸造用品種「ヤマ・ソービニオン」を生産する組合を立ち上げ、「山ぶどうワイン」の特産品化を進めている。この取組が地域の他のグループへ波及し、地域活性化の先駆的役割を担っている。
柿野沢区	長野県 飯田市  (集落)	平地農業地域	72	63 (100%)	4 (6.3)	18 (28.6)	41 (65.1)	米 干柿 生乳	養蚕価格の低迷や産業構造の転換・高齢化・後継者難などの課題をかかえていた当地区では、「自らの地域は自らの手で」をテーマに、戦後から住民総参加によるむらづくりが営々と続いてきており、傾斜地への柿・梅の植栽による複合経営や、女性の地域農産物の加工・直売、「どんぐりの森小学校」など都市農村交流、子ども達への紙すき技術の伝承等、地域資源を生かした地域づくりが進められている。

○関東農政局長賞

優良集団名	所在地 (地区の規模)	農業地域類型	総世帯数 (戸)	農家数・専兼別農家数(戸)				主要作物	むらづくりのポイント
				農家数	専業	I兼	II兼		
加蘇地区むらづくり推進協議会野尻直売所	栃木県 鹿沼市  (旧市町村単位の集団等)	山間農業地域	732	223 (100%)	27 (12.1)	36 (16.1)	160 (71.7)	米 いちご にら	過疎化・高齢化が進み、地域の連帯感が薄れつつあることに危機感を抱いた若手住民が、地域資源の点検活動を通じてその豊かさに気づき、コンサートの開催を企画した。これが契機となって、地域内の連携が醸成され、農産物直売所や地場産農産物を使った農村レストランの開設につながり、食と農を通じて消費者とのふれあいによる地域の活性化を進めている。
三田ヶ谷米クラブ	埼玉県 羽生市  (大字単位の集団等)	平地農業地域	768	334 販売農家 281 (100%)	36 (12.8)	36 (12.8)	209 (74.4)	きゅうり 水稲 なす	都市近郊の水田地帯である当地区では、3つの機械利用組合が一体となって、農繁期の共同作業や作業受託、実需者との交流などに取り組んでいる。さらに、休耕田を利用したコスモスフェスティバルの開催、農家女性による地域農産物の加工・販売などの活動、畜糞等の地域未利用資源をたい肥として活用した安全・安心な農産物の生産など、様々な活動により地域活性化を進めている。

注：農家数・専兼別農家数欄の（ ）内は、専兼別農家数のウエイト。

(6) 「地域再生推進のためのプログラム」の推進状況

管内8都県で農林水産省関連の支援措置を含む計画を認定

15年10月に、内閣に地域再生本部が設置され、16年2月に国として講ずべき支援措置の内容等を定めた「地域再生推進のためのプログラム」を決定した。

16年度（第1回～第3回）の管内認定件数は54件で、全国278件の20%、そのうち農林水産省関連では、管内の8都県で合わせて18件が認定され全国119件の15%を占めた。

関東農政局は、関東地域の地域再生に関する相談についてワンストップで対応する7省14地方支分局で構成した「(関東ブロック)地域再生支援チーム(16年4月設置)」にメンバー登録し、管内5つの地域再生計画に同意した。

また、具体のプロジェクトの実現を市町村等と一体となって推進する「特定地域プロジェクトチーム」については管内8つの市町村等の参加要請を受けた(表Ⅲ-19)。

表Ⅲ-19 「地域再生支援チーム」及び「特定地域プロジェクトチーム」を含む認定計画

都県名	申請主体名	地域再生計画の名称	支援措置	
			①	②
茨城県	真壁町	歴史的たたずまいを継承したまちづくり		○
栃木県	塩原町	“感じる温泉街”再生計画	○	
栃木県	栃木県	栃木県経済新生計画	○	
栃木県	藤原町	鬼怒川・川治温泉「自分らしくなれる町」構想実現に向けての再生構想		○
埼玉県	新座市	観光都市にいざ・雑木林とせせらぎのあるまちづくり	○	
埼玉県	草加市	「今様・草加宿」地域再生プロジェクト		○
千葉県	千葉県	元気回復・北総地域観光交流空間プロジェクト		○
千葉県	千葉県	花と海の南房総観光交流空間プロジェクト		○
東京都	府中市	水と緑のネットワークまちづくり再生計画		○
神奈川県	厚木市	自然学習拠点整備による再生計画	○	
神奈川県	三浦市	6次経済の構築による三浦スタイル展開プロジェクト		○
山梨県	山梨県	「富士の国やまなし」観光振興計画	○	○

注：表中の支援措置①は「地域再生支援チーム」の設置、②は地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の設置

このほかにも、関東農政局では地域再生を一層推進するために、補助事業により取得した栃木県農業機械総合センターを営農支援センターとして活用するに当たって、国庫納付なしでの適用を全国に先駆けて承認した。